

宮城県いじめ防止対策調査委員会第13回特別部会（平成30年12月諮問分）
議事録

令和2年3月17日（火）18:00～20:30
宮城県庁（行政庁舎）11階 第二会議室

<特別部会委員>

長谷川 啓三部会長，奥山 優佳委員，北島 みどり委員，神 春美委員，
内藤 裕子委員，細川 潔委員

<県教育委員会>

伊藤 俊高校教育課長

（資料の確認）

<1 開会>

（1）部会長挨拶

本日も委員の皆様には、遠方からお集まりいただいた。ウイルスの問題もあるため、マスクの着用をお願いしたい。

今日も議論が長時間に及ぶと思うが、御協力をいただきたい。

（進行は部会長が行う）

（2）確認事項

イ 前回までの進行状況の確認

- ・ 調査結果の検証及び報告書について

ロ 本日の検討事項について

- ・ 調査結果の検証について
- ・ 報告書について

（長谷川部会長）

それでは、確認事項に入る。前回までの会議の進行状況の確認と本日予定している検討事項の確認をしたい。

前は、これまでと同様に事実関係について、委員会で意見を交わした。また、報告書について、具体的な項目や内容を議論し、特にその中の提言の部分については、委員から実効性があるものにしたいという話が出された。同じような事案の再発防止に繋がるような報告書を作りたいといった認識を委員間で共有した。

それから、本日の検討事項であるが、前回の会議では、委員からは要望書の内容に立ち返って、その一つ一つに答えるべきであるという意見が出された。今回はそのことについても検証を加え、事案発生の要因について、因果関係上、特に焦点を当てるべき重要なものと見分けをつけながら、部会としての評価、判断についての議論に入っていきたいと思う。さらに、事案発生後の学校や教育委員会の対応についても、特に重要なポイントは何かを明らかにしつつ、それについて認識が深められるように事実の検討を行いたい。答申の中でも、特に重要な事項に係る検討が続くが、慎重に進めて参りたい。

本日の主な検討事項については、以上となる。

(会議の公開・非公開の確認)

(長谷川部会長)

それでは、本会議の公開・非公開について確認をしたい。

情報公開条例により、審議会等は公開で行うことが原則となっているが、非公開情報が含まれる場合及び公開する公正かつ円滑な審議に支障が生じる場合には、当該会議の構成員の3分の2以上の多数の決定により一部公開又は非公開とすることができる。

2の「審議」以降については、個人情報が含まれることから、非公開が適切と考えているが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

(長谷川部会長)

それでは、2の「審議」以降は非公開で行うこととする。

ここからは、非公開とするため、報道、傍聴の方々は御退出願いたい。御協力をお願いしたい。

なお、会議が終了してから、20分後に、報道機関に対する記者会見をこの場において行う予定である。会見には私が出席するので、他の委員への個別の取材は御遠慮願いたい。また、県教育委員会からも、担当者が同席する予定である。

では、暫時休憩とする。

(報道、傍聴者退室)

(以下、非公開)

< 2 審議 >

- (1) 報告書について
- (2) 今後の進め方について
- (3) その他

< 3 その他 >

< 4 閉会 >